

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	道路事業 (請戸漁港-大平山)	事業番号	D-1-1
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)		浪江町 (直接)
総交付対象事業費		39,096 (千円)	全体事業費		1,624,050 (千円)
事業概要					
○道路事業 (市街地相互の接続道路) ・ 請戸漁港-国道 6 号線間の道路整備					
[目的] 防災集団移転促進事業での移転先団地となる請戸の大平山地区と水産業の起点となる請戸漁港を結ぶ道路を整備する。また、この道路は沿岸部から内陸部への人や車の避難にも配慮した避難道路としての役割も兼ねる。なお、津波による被害が発生した場合、漁港から団地までの道路整備のみでは団地が孤立する可能性が高いため、国道 6 号線までの整備を行い、災害発生時の安全を確保する。					
[内容] ・ 請戸漁港-国道 6 号線を結ぶ新規道路 : L=2.81km, W=11.0m ＜浪江町復興計画【第一次】施策編 139 頁＞ 4) 津波被災地の復旧・復興 <施策 (取るべき対策)> ③防潮堤の強化、道路等を活用した二重防波堤の強化 (1) 多重防災型まちづくり ・ 避難道路の整備 ＜浪江町復興計画【第一次】計画編 56 頁＞ 8) 津波被災地の土地利用のイメージ ＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁＞ (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35 頁のイメージ図参照)					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 地形測量、路線測量、地質調査					
<平成 27 年度> 予備設計					
東日本大震災の被害との関係					
震災当時、町道堀内新町線と町道縦 1 1 の 2 号線の交差点付近 (天神淵付近) は遺体が多く発見された場所である。この付近は高瀬川と道路が近接し、かつ大平山の斜面が迫っており、地形的に津波が遡上しやすいと考えられる。また、広大な海岸平野に入り込んだ南方からの津波がこの付近に集中して流れ込んだことが被害を大きくした一因と考えられる。唯一の東西道路だった堀内新町線は狭窄かつ平坦であり、避難に限界があったことが予想される。また、津波シミュレーション結果と現況道路を活用した避難可能距離の検討により、津波到達時間前に浸水区域外への避難が困難であるとの結果も得ている。 一方、請戸小学校から避難した生徒は、大平山にいち早く避難し、さらに今回新規道路整備予定の西に延びる沢に沿って 6 号線まで避難した結果、全員無事だった。これらの震災経緯と、移転先団地の位置関係を勘案すれば、高台移転に伴う道路整備に合わせて迅速に安全な場所に避難でき、かつ団地の孤立化を防ぐための東西道路の整備が必要不可欠である。					
関連する災害復旧事業の概要					
津波被災地の既設道路復旧事業との調整が必要である。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	道路事業 (大平山-幾世橋)	事業番号	D-1-2
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		13,347 (千円)	全体事業費	288,758 (千円)	
事業概要					
○道路事業 (市街地相互の接続道路) ・ 集団移転先となる大平山地区の新規道路 (D-1-1 事業) と幾世橋地区を接続する道路					
[目的] 防災集団移転促進事業での移転先団地となる大平山地区と幾世橋地区の接続道路としても整備も行う。 ・ 請戸漁港-国道 6 号線の新規道路と幾世橋地区を結ぶ新規道路 : L=0.33km、W=9.75m ・ 請戸漁港-国道 6 号線の新規道路と幾世橋地区を結ぶ拡幅道路 : L=0.55km、W=9.75m 計 : L=0.88km					
幾世橋地区に設置する医療・介護・福祉等の拠点施設および幾世橋小学校と浪江東中学校への接続道路の確保が必要不可欠となる。したがって、安全性と利便性を考慮した移転先団地間の接続に関しては、国道 6 号線よりも東側にある既存道路を有効に活用しつつ、移転先の大平山地区から北側に接続する新規道路整備を行う。 ＜浪江町復興計画【第一次】施策編 138 頁＞ 4) 津波被災地の復旧・復興 < 施策 (取るべき対策) > ②津波被災者の住居・移転先について ＜浪江町復興計画【第一次】施策編 120 頁＞ 2) インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 < 施策 (取るべき対策) > ②主要交通網の確保 ＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁＞ (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35 頁のイメージ図参照)					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 埋蔵文化財調査、地形測量、路線測量、地質調査 <平成 27 年度> 予備設計、詳細設計					
東日本大震災の被害との関係					
津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、北棚塩地区、幾世橋地区、大平山地区が移転先となる。新たな団地整備により、従来のコミュニティ維持、公共・公益施設等への往来を目的とした団地間の接続道路が必要となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	道路事業（幾世橋－北幾世橋）	事業番号	D-1-3
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		47,221（千円）	全体事業費	1,001,433（千円）	
事業概要					
○道路事業（市街地相互の接続道路） ・ 集団移転先となる幾世橋地区から町道大町作内線までの道路改良 ・ 町道大町作内線の道路改良					
[目的] 防災集団移転促進事業での移転先団地となる幾世橋地区と既存集落の接続道路として、既存道路の拡幅、および橋梁付け替えを行う。 ・ 道路改良・橋梁付け替え L=1.45km、W=9.75m（うち、橋長0.123m） 幾世橋地区に設置する医療・介護・福祉等の拠点施設および幾世橋小学校と浪江東中学校への接続道路の確保が必要不可欠となる。幾世橋地区と既存集落の北幾世橋地区の往来においては、既設道路では対面通行ができないほど狭い（現在、道路部W=2.6~2.9m、橋梁部W=5.0m）。また、県道長塚・請戸・浪江線との接続部付近は住宅が密集しているため、住宅移転を伴う用地買収が避けられない。さらに現位置で道路拡幅をした場合には、クランク状の交差点であるため、交通量増加に伴って交通障害が生じやすく、安全性の低下が懸念される。したがって、道路拡幅にあたっては道路線形の変更を行って十字の交差点を設けるよう整備する。 ＜浪江町復興計画【第一次】施策編 138頁＞ 4）津波被災地の復旧・復興 ≪施策（取るべき対策）≫ ②津波被災者の住居・移転先について ＜浪江町復興計画【第一次】施策編 120頁＞ 2）インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 ≪施策（取るべき対策）≫ ②主要交通網の確保 ＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15頁＞ (1)インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】（35頁のイメージ図参照）					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 地形測量、路線測量、地質調査 ＜平成 27 年度＞ 予備設計、橋梁予備設計					
東日本大震災の被害との関係					
津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、北棚塩地区、幾世橋地区、請戸地区が移転先となる。新たな団地整備により、従来のコミュニティ維持、公共・公益施設等への往来を目的とした団地間や既存集落との接続道路が必要となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		11,317 (千円)	全体事業費	11,317 (千円)	
事業概要					
<p>浪江町復興計画等に伴い実施する国土交通省所管の基幹事業「D-1-1: 道路事業」及び「D-23-1: 防災集団移転促進事業」の実施区域に埋蔵文化財包蔵地 (大平山遺跡、大平山横穴群) が存在する事から、当該区域の埋蔵文化財の調査を実施する。また、本格調査が必要である可能性が高い為、本格調査の事業費算出に係る基礎データとする。</p> <p>【試掘調査対象面積】 12,900 m²</p> <p>○道路事業 (市街地相互の接続道路)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 請戸漁港 - 国道 6 号線間の道路整備・ 集団移転先となる大平山地区の新規道路 (D-1-1 事業) と幾世橋地区を接続する道路 <p>○防災集団移転促進事業</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域 (北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹) の住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図るため、安全な地区への集団移転を実施する。</p>					
[内容]					
＜浪江町復興計画【第一次】施策編 139 頁＞					
4) 津波被災地の復旧・復興 <施策 (取るべき対策)> ③防潮堤の強化、道路等を活用した二重防波堤の強化 (1) 多重防災型まちづくり ・ 避難道路の整備					
＜浪江町復興計画【第一次】施策編 138 頁＞					
4) 津波被災地の復旧・復興 <施策 (取るべき対策)> ②津波被災者の住居・移転先について					
＜浪江町復興計画【第一次】施策編 120 頁＞					
2) インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 <施策 (取るべき対策)> ②主要交通網の確保					
＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁＞					
(1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】 (35 頁のイメージ図参照)					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 試掘調査					
<平成 27 年度> 試掘調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、北棚塩地区、幾世橋地区、大平山地区が移転先となる。新たな団地整備により、従来のコミュニティ維持、公共・公益施設等への往来を目的とした団地間の接続道路が必要となる。</p> <p>津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、区域見直し後に災害危険区域の指定をして住民の居住を制限している。そのため、町内に帰還を望む方の移転先住宅地における団地等の整備が必要となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	